

「日本原燃株式会社再処理事業所における再処理の事業の変更許可申請書に関する審査書（案）」 に対する意見

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切に『社会』をつくりまします」を理念に掲げ、約52万人の組合員を擁する生活協同組合です。

日本原燃株式会社（以下、日本原燃）の再処理事業所（以下、六ヶ所再処理工場）については、2011年3月11日の東日本大震災における東京電力ホールディングス株式会社（以下、東京電力）福島第一原子力発電所（以下、福島第一原発）の事故以前から、他団体と連携し、現地視察や学習会の開催を通して反対の運動をすすめてきました。

5月13日（水）、原子力規制委員会は、日本原燃の六ヶ所再処理工場の事故対策が新規規制基準に適合しているとする「審査書案」を了承し、14日から審査書案に対する科学的・技術的意見の募集を開始しました。

六ヶ所再処理工場においては、1993年の着工以来の総工費は3兆円、総事業費は14兆円にのぼり、国民の電気料金と税金が使われており、既に経済的に破綻しています。また、27年もの長期間に渡って未完成のまま、24回も稼働を延期して現在に至っており、特に高レベル廃液のガラス固化における度重なる問題、現在も大量に廃液が保管されている事実は、技術的にも破綻している事を意味しています。

今回の審査書案についても以下の点に問題があり、日本原燃が六ヶ所再処理工場を稼働することに強く反対します。パルシステム東京は、「負の遺産」をこれ以上将来世代に引き継がせないために、原子力規制委員会による六ヶ所再処理工場の審査書案了承と、パブリックコメントの募集に対し、以下のように意見します。

意見提出箇所：審査書 26～106 ページ

1. 計り知れない莫大な自然災害リスクを負って稼働させるべきではありません。

審査書案における「Ⅲ設計基準対象施設 Ⅲ-3 地震による損傷の防止、Ⅲ-5 津波による損傷の防止、Ⅲ-6 外部からの衝撃による損傷の防止」（26～106 ページ）では、自然現象等に対する六ヶ所再処理工場の安全性確保について、過去の記録等に基づき災害の規模を想定しています。しかし、地震や津波、火山噴火など発生頻度の低い事象は過去の記録等に基づく最大規模の推定には限界があります。例えば、気象災害についても2018年2月の福井県を中心とした豪雪、2018年7月の西日本豪雨、2019年9月台風15号の想定外の強風、同年10月台風19号の広範囲にわたる豪雨等、従来を想定を超える規模の現象がこの10年を振り返っても毎年のように発生しています。このような想定外の自然災害が同時に発生した場合、安全対策の設備及び資機材の故障や六ヶ所再処理工場構内の移動支障、外部交通の断絶などにより、所期の安全機能を発揮できなくなる恐れがあります。福島第一原発事故では津波という単一要因で複数系統の安全設備が機能を失い、冷却機能が1日ほど停止したことで放射性物質の放出を伴う事故に至ったことを重く受け止めるべきであり、事故時の計り知れない莫大なリスクを負ってまで稼働させるべきではありません。

意見提出箇所：審査書全般

2. 原子力発電所よりさらに多くの放射能が放出されることに問題があります。

原子力発電所が生み出した核分裂生成物は毎年使用済み燃料として取り出されます。六ヶ所再処理工場は原子力発電所約30基が1年ごとに取り出す量に相当する800トンの使用済み燃料を毎年取り扱い、プルトニウムを取り出します。結果、環境に放出する放射能の量はけた違いに大きくなり、原子力発電所が1年で放出する放射能を1日で放出します。放射能に閾値はありませんし、自然に放射能を無毒化する力はありません。したがって、遠くまで汚染を薄めながら広げることになりません。六ヶ所沖には三陸沿岸を南下する暖流が流れており、海に放出された放射能は、関東まで流れてきます。

3. 使うあてのないプルトニウムが蓄積されることに問題があります。

日本が保有するプルトニウムの量は、現在、国内外で約46トンに上り、核兵器の材料にもなるプルトニウムの大量保有には国内外から懸念の声が出ていることは既に共通認識となっています。

東京電力福島第一原発事故後、54基稼働していた原発は廃炉が相次ぎ、規制委員会の新規規制基準の審査で再稼働したのは9基にすぎません。今後再稼働する原発が増えたとしても、再処理で取り出したプルトニウムとウランを混ぜて作るMOX燃料を使える原発は4基と限られ、消費量は少ないです。仮に六ヶ所再処理工場が稼働す

れば年間7トンものプルトニウムが新たに取り出されることとなります。また、MOX燃料のみを使うはずだった高速増殖原型炉もんじゅは廃炉が決定しています。再生可能エネルギーが台頭する中、政府は原発の新增設を打ち出しておらず、高コストのMOX燃料を使うことは経済性に欠けます。また、これらは100万年にわたって人間の生活環境から隔離しなければならない危険物であり、高レベル放射性廃棄物の処分法を確定できた国は世界に一つもありません。以上の理由から、六ヶ所再処理工場の稼働は不適切と考えます。

以上